

診療所・歯科診療所で作成が必要な書類

以下 01～08-02 までの書類については診療所立ち入り時に作成の確認をさせていただきます。必要事項を記載の上印刷しておいてください。

		番号	対応事項	備考
医療の安全に関する事項	医療の安全を確保するための措置	01	医療安全管理指針	
	院内感染の防止	02	院内感染対策指針	
		03	院内感染予防チェックリスト	
	医薬品の安全管理体制	04	医薬品安全管理指針	
		05	医薬品業務手順書	
	医療機器保守点検 安全使用に関する体制	06	医療機器安全管理責任者の設置	
		06	保守点検計画	
	診療用放射線の安全利用	07	診療用放射線の安全利用のための指針	
	検査精度管理	08-01	検体検査業務の精度確保について	
		08-02	検体検査業務の精度確保について (記入例)	

以下 09～11 は必要に応じてご利用ください。

09	医療広告ガイドライン	ホームページも広告規制の対象になります。
10	医療機関情報提供制度のお知らせ	東京都から各医療機関あてに届出依頼の通知が来る予定です。
11	変更届の提出について	変更届は変更後 10 日以内に届出が必要です。